

予算決算委員会総務分科会 会議録

- 1 期 日 令和6年3月6日（水）
- 2 会 議 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午後1時30分
- 4 閉会時刻 午後5時39分（延会）
- 5 出 席 者

【議会】

主 査	藤原 正光	副主査	石川 紀子
委 員	嶺岡 慎悟	委 員	鈴木 久裕
委 員	二村 禮一	委 員	草賀 章吉

【当局】

担当部課長

【事務局】

議事調査係長

- 6 傍聴者等 あり
- 7 議 題

(1) 審査事項

- ・議案第1号 令和6年度掛川市一般会計予算について（所管部分）
- ・議案第5号 令和6年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- ・議案第7号 令和6年度上西郷財産区特別会計予算について
- ・議案第8号 令和6年度桜木財産区特別会計予算について
- ・議案第9号 令和6年度東山財産区特別会計予算について
- ・議案第10号 令和6年度佐束財産区特別会計予算について
- ・議案第11号 令和6年度倉真財産区特別会計予算について
- ・議案第12号 令和6年度掛川市水道事業会計予算について
- ・議案第13号 令和6年度掛川市簡易水道事業会計予算について
- ・議案第14号 令和6年度掛川市公共下水道事業会計予算について
- ・議案第15号 令和6年度掛川市農業集落排水事業会計予算について
- ・議案第16号 令和6年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について
- ・議案第17号 掛川市地域振興基金条例の制定について
- ・議案第19号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・議案第21号 掛川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- ・議案第22号 掛川市特別会計条例の一部改正について
- ・議案第38号 令和5年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第40号 令和5年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- ・議案第41号 令和5年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

- ・議案第42号 令和5年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

8 会議の概要
別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和6年3月6日

掛川市議会議長 山本 裕三 様

予算決算委員会総務分科会 主査 藤原 正光

議 事

午後 1時30分 開議

○主査（藤原正光） それでは、委員の皆さん、本会議お疲れさまでした。

それでは引き続きお疲れではございますが、審査のほうよろしくお願ひします。

ただいまから予算決算委員会総務分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付をされました議案第 1号、令和 6年度掛川市一般会計予算をはじめとして計16件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から 2点御連絡申し上げます。

当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

また質疑においては、まず議案等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすく願ひするとともに、一問一答方式で願ひします。

なお、議案に関係のない質疑や意見は、制止することがありますので、御承知おきください。

以上、事務連絡といたします。

それでは、審査に入ります。

なお、議事の都合により別紙の議案審査順のとおり審査を進めてまいりますので、よろしく願ひします。

初めに、議案第 1号、令和 6年度掛川市一般会計予算、第 1条歳入歳出予算、歳入中所管部分、歳出中第 1款議会費、第 2款総務費、第 4款衛生費、第 6款農林水産費、第 8款土木費、第 9款消防費、第12款公債費、第13款予備費の各所管部分、第 2条債務負担行為の所管部分、第 3条地方債、第 4条一時借入金、第 5条歳出予算の流用を議題といたします。

それでは、初めに財政課の説明をお願いします。

増田財政課長。

〔財政課長説明〕

○主査（藤原正光） 増田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたら願ひいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、御質問させてください。

今日議案質疑にもありましたけれども、地域振興基金の件なんですけれども、これって期限としてはこれを積み立ててからその後の期限とか、ちょっと追加すると寺田議員からも一般質問もありましたけれども、あの新市計画を変更だったりとかそういった何か対応とかも必要になるのかというのもちよっと併せてお聞きします。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 積み立てるのは合併特例債の発行期限となる令和 7年度までですが、その基金を使い切るのは特に期限が定められていませんので、条例が廃止されるまでは使えると県から伺っております。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 新市計画は別に何もいじらないと。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 計画の変更は特に必要ございません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今ので交付税措置として入ってくるのは、使わないと入ってこないんですか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 交付税措置は、お借りした合併特例債を償還した年度に、その元利償還金の70%がその年度に措置されるという形になっています。基金を使う年度ではございません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そうすると令和 7年度まで27億かというので、返していく計画はどんなそれを生かしていくのか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 今後どのような事業に活用していくかにつきましては、基金を取り崩して使う場合に、合併特例債を前年度までに元金償還した額について翌年度以降使えるという制限がございます。どんな事業にいつ使いたいかということまで検討しながら償還方法を今後決めていきたいと考えております。また、お借りする場合、利率の関係もありますので、10年以内の償還期間ということは考えております。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） このところって今まで合併特例債が 2回延びているのではないですか、そもそもこんなやり方があるんだったら何で今まで延ばしていたんだらと思うところもあるんですけれども、そのあたりは何だったんでしょうか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 27億円の基金積立ての上限額がありますが、これまで例えば南体育館ですとか、南北の幹線道路を整備してきた合併特例債とは上限の枠が全く別扱いになっておりまして、そういった公共施設の整備に使うための合併特例債を、掛川市では優先して活用しておりました。今後、合併特例債の発行期限が迫ってきておりますので、今回基金を積むことで、令和 8年度以降はその合併特例債と同じような効果の財源が使えるということになりますので、今回積み立ての予算を計上させていただきました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 次の41ページですけれども、議案書とか予算事項別明細書等の皆減、財政課としても全然印刷はしないと、この30万円の残りがあるのは別のものの印刷とそういうことですか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 一般的な印刷費というのもございますし、必要があればチェック用に予算説明書等を印刷させていただいているものですから、そういったところで若干は残させていただいています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 若干残るとい、今まで何冊をやっていて、今後何冊ぐらいやるんでしょうか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） これまで予算説明書の一般会計と特別会計、企業会計、事項別明細書の一般会計と特別会計、企業会計の 4種類を 150冊ずつ印刷しておりました。それを今回やめましたので、基本的には財政課予算でその分を製本用にとということで印刷はしない予定であります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 一応確認ですけれども、役所としてやるのは行政課のほうでやるということですか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 議案として印刷するのは行政課でございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） あとこれ議会のほうは何かいろいろ、政務活動に使ってやったりしてはい

るんですけども、職員さんの効果とかどうですか。特にタブレットあるので支障がない、問題なく円滑にいったと評価しているのか、そのあたり教えてください。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） やはり経費も節減できましたし、職員も必要であればそれぞれ担当課の部分だけ印刷されていることはあると思いますが、本当にごく限られた枚数になると思いますので、成果があったと考えています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ペーパーレス化は議員のほうの審査どう生かすか、議員のほうの努力なものですから、職員さんについては効果はあったということですね。分かりました。

○主査（藤原正光） そのほか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 42ページ、ふるさと応援基金の積立金が前年度より 4,200万円ぐらい増えたと思うんですけども、その裏づけはあるんですか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） ふるさと納税の経費率が昨年秋に国から厳格化されたということもございましたので、それに沿った形で予算立てをいたしました。そうするとやはり経費を圧縮しないといけなくなりますが、寄附金は10億円のままにしておりますので、積み立てる額は若干増えるということになります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のですけども、結局経費率 3割とやっていたのをさらに厳格化して送料とかいろいろなものも縮減している中で、言ってみれば市の取り分が増える見込み、そういうことでいいわけですか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 予算上はそういう形になりますけれども、ルールが厳格化されたことによって寄附金がこれからどういう状況になっていくかというのは、また別になると思います。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

財政課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続いて行政課の説明をお願いいたします。

熊切課長。

〔行政課長説明〕

○主査（藤原正光） 熊切課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一） 32ページのところです。主要な事業の概要で市役所に対するハードクレームと書いてあるんですけども、ハードクレームというどういうのなんですか。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 各課に自分の意見が通るまで長時間にわたりクレームを言って居座ったり、ときには大声を出して周囲に迷惑をかけることを言いますが、対応する職員は大きなストレスを与えられています。

令和4年度からこのような事案が発生しましたが、令和5年度から専門の弁護士に対応を依頼したところ、警察を呼んで対応してもらうようなことはなくなりました。

○委員（二村禮一） 今年度はないということですね。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

○委員（鈴木久裕） 29ページの例規データベースの関係なんですが、例規データベースは提携している会社は何社かあるのかなとは思っただけですけども、掛川はもうずっと1社何というところをやっているんですか。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 第一法規株式会社と契約しております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 何年かに1回見直すのがいいのかどうかは別として、他社にした場合かかるコストとかそういったことで見積りをとっているとかそういったことはしたことはあるんですか。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） システム導入の際に第一法規株式会社と、もう1社とで見積りを行った

ことはありますが、それ以降はないです。例規集の編集作業もあり、会社を変えたとしたら莫大な予算が必要となりますのでやっておりません。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それではそのほかございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 34ページの郵便発送業務効率化を目的とした郵便料金計器導入のリース料なんですけれども、結構リースにして97万7,000円と結構な金額かなという印象が、やれることに対して効率化はぜひ進めてほしいんですけれども、に対してはかなり金額高額かなという印象受けるんですけれども、これがどれだけ効率的になってとこもし数字があればあれなんですけれども、そこら辺の作業効率的なところのお話いただければと思います。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 郵便発送の流れは、回収、発送ということになります。これまで郵便物の回収は庶務係で行い、手作業で計量と集計を行っていましたが、今後は、各課で持参していただき、計量は全て機械で行います。郵便区内特別郵便料金の適用並びに郵便物の計量、差出票の集計入力及び郵便料金の集計に係る人件費で年間約126万1千円の費用を削減することができます。一方で、リース料と消耗品台で年間117万2千円ほどかかりますので、結果的には年間約9万円ほどの節約になります。

リース料の金額については、月額で約8万1千円ほどですので、高いか安いということなんですけれども、節約できた時間を使ってほかの業務に注力できると思っています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の関連ですけれども、今お聞きしていたら今度は郵便は各課から4階へ持っていくと、誰が持っていくんですか。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 以前は各担当にもらっていたんですが、庶務係ができてからは庶務が回収しておりました。郵便料金計器の運用を始める際には各課の職員の方に持ってきてもらおうと思っているところです。

○主査（藤原正光） 鈴木委員、今ちょっとコメントいただきました当局、委員含めて全員の声がほとんど聞こえないということです。声量を大きく願いますという御意見をいただきましたので、当局もすみません、願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の各課の人が持つてくるということは、結局正規職員なんだか非常勤なのか分からないけれども、その事務をまたやる人が増えちゃうよね。庶務の人は庶務がやるべきだといっって雇っている人なものでいいと、任務は任務としてやる人なのにそれは昔そういう雑務をなるべく排除しようということで、排除というか、固定したりとか正規の人の時間をとらないということのできたのが庶務係であり、過少だったら部庶務にして今は集中制でやっている、それをまた各課に分散していくというと、そこのところはなんかまた昔のような、かえってそちらの行政課としてはコスト削減になるかもしれないけれども、担当課としてはえらい手間が増えて結局余りいい結果にならない、その辺はどうなんですか。そこら辺僕非常に心配するんだけど。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 庶務係は庶務の仕事をするためにということでできた部署ですので、委員おっしゃるとおりだと思んですけども、今まだ計画段階ですけども、各課の皆さんに持ってきてもらって、締切時間も 2時半までというのを 4時まで延長してやってもらおうというふうに今計画しているところですので、まだ最終決定ではないものですからもうちょっとその辺慎重に考えておきたいと思います。

結局言われるとおり各課の職員の負担がかかってしまっっては、こっちの時間が削減されたといったってもっと時間がかかるのではないかとわれればそのとおりなものですから、そこはすみません、検討させていただきます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 行政課に限らずいわゆる管理部門と言われているところについては、ぜひ気をつけてほしいんだけど、管理部門は管理部門でなくて、後方支援部門だから、担当課、ほかの事業やるところがいかに仕事しやすくなるべく効率的に目的が達成できるかというのを、資源配分をして後方支援するというものだから、総務部長、そこのところはしっかり徹底してもらって、管理部門は管理部門の都合で仕事をやり出したらこれ絶対市役所だめになっちゃう、そこは注意してください。

○主査（藤原正光） 大井総務部長。

○総務部長（大井敏行） 今熊切課長のほうから説明ありましたがけれども、この運用自体は 6月ぐらいを予定しております。この計器導入後の今言った14時半締切りを16時にするとか、時間を延ばすよというそういったところも考慮しながら、説明会をしっかりとやりながら、今言った管理部門だけではなくて、それ以外の課についてもそこら辺の御理解をしっかりとできるような形で運用をしていきたいと考えております。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ごめんなさい。ちょっとページ戻って恐縮ですけれども、33ページで、印刷管理というか、文書管理の行政課ということでお尋ねしますが、ここに随分ペーパーレスが進んできました。先ほど財政課のほうでも印刷費は省略できてますよというのがあったんですけれども、この議会含めて庁内いろいろなタブレット入れたりいろいろなIT化進めたり、ペーパーレス進めた金額的な効果とか、例えば購入するコピー用紙の枚数このぐらい減りましたとか、そういったことでもいいので、ちゃんと一応成果といいますか、結果を分かるように集計してもらってまた御報告いただければと思いますけれども。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 承知しました。紙の購入量については、今分かっておりまして、令和3年度から令和4年度にかけては16.3%削減できましたという結果がありますが、ペーパーレスの実績につきましては、データをまとめて資料を提出するようにします。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） 38ページです。施行時期の平準化率ですけれども、令和2年ですか、59%から令和6年が80%になっていると、令和5年はどのぐらいの数字が挙がっているんですか。

○主査（藤原正光） 川嶋主席検査官。

○主席検査官（川嶋正広） 平準化率については、その年度を通して月当たりの稼働日数を4月から6月の稼働日数で割ったのが平準化率となりますので、令和5年度についてはまだ3月が終わってませんので、正式な数字は出てないんですが、おおむね70%程度を今のところ見込んでおります。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） そうすると令和2年度で59%からスタートして、令和6年度今年度は80%とかなり厳しい数字と考えるんですけれども、それは大丈夫ですか。

○主査（藤原正光） 川嶋検査官。

○主席検査官（川嶋正弘） 平準化率については、ここ数年数字は上昇傾向にありまして、その要因として、繰越工事を採用したり債務負担行為を設定するなどして要は4月から6月の時期を工事今までその期間は割とすいている期間なんですけれども、年間通して間にも集中させようということで、そのような手続を踏みながら数字のほうは意識しております。

なお、国や県も目標値ということで約80%を設定しております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 37ページ、38ページ、契約と検査のほうになるんですが、昔管財課にあったところから行政課に移って2年たった、市の契約何となく財産管理部門がやるのがいいのかなとは思っていたけれども、行政がやるということは何らかの理由があってこちらに移したんだと思いますが、その辺の効果というのはどんなものがあったんですか。管財部門でなく行政部門でやることの効果、どれでいうと工事とか市の財産に組み込まれるからそれをしっかり財産管理側での代表たるところで検査をして市の財産として組み込むというのが通常論理的なのかなとは思っていたんだけれども、そのあたり説明ができればしてください。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 資産経営課では工事の執行委任をすることがあるものですから、工事の契約業務につきましては、ほかの部署でということで、所管が行政課になったものと思っております。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

行政課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続いて人事課の説明をお願いいたします。

深田人事課長。

〔深田課長説明〕

○主査（藤原正光） 深田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらここでお願いいたします。

草賀委員から。

○委員（草賀章吉） 27ページで先ほど研修費が下がったよと、負担金が、消防関連だと言ったんですけれども、この373万2,000円というのはもう全部消防と思ったら。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 消防に関わる費用ですと消防の初任者研修、消防学校に派遣する研修等がございます、一人当たり50万円以上かかる研修なものですから、そういったものほぼ全て消防の研修にかかる費用をマイナスしているものです。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） 26ページの職員の採用ですけれども、3月から始められると伺ったんです

けれども、これでどういうスケジュールになって、内定とかそれちょっとスケジュールを教えてください。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） おおむねこれまでよりも1か月前倒すというようなスケジュールになっております。これまでですと大体8月末から9月上旬に内々定を受験者にできていたんですけども、それが一月前倒し8月上旬には内定を出せると考えております。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） それぐらい早くやっついていかないとなかなか優秀な人材が集まらないという、企業も3月頃から随分昔から早くなったなと思うんですけども、そういう理由ですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 企業に比べると公務員の試験は遅いですが、人材確保のためには民間企業と競争しなくてはならないという状況もありまして、早いところだと4月には内定が出ておりますので、民間と競争するのであればこれでも少し遅いぐらいかなとは感じております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この質問は今のと同じ26ページなんですけど、郷土愛を持った資質の高い職員はどのようなイメージなんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 2月補正のときにも少し話題になったかもしれませんが、やはり市役所職員になりたい、公務員になりたいという志望動機だけではなく、やはり掛川市のために尽くしたいという思いを持った職員を採用できるよう集団討論ですとか、面接に際してそういった質問をして、より掛川市に貢献したいという気持ちを持った職員を確保したいと考えております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 採用もそうなんだけれども、入った後でこれは僕の偏見かもしれませんが、割と職員の皆さん掛川市のいろいろなこと余り知らないでずっときちゃって、自分の仕事のことだけをしっかりやって、もちろんやっていただいているんですが、掛川市全般例えばどこにどんなものがあるとかどんな活動している、どんな人がいてとか、地域のいわゆる全体的な地域資源とかそういうものについて余り関心がないような気がするんです。そのあたりは入った後の研修になるのかもしれませんが、どうやって、郷土愛はやはりおらがまちには何もないではなくて、おらがまちにはこんないいものがあるよと、ないものねだりではなくてあるもの生かし、あるものを

ちゃんと認識していくのはすごく大事なことだと思うんですが、そういったこと、研修含めてどんなふうを考えてらっしゃいますか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 研修だけで全ての資源を伝えるというのはなかなか難しいとは思っておりますが、研修の中で伝えていることとして、新任のときには現場研修ということで、例えば市内の循環バスとか路線バスなどに乗車して市民の方と触れ合いながら乗降調査の一環として乗車するという研修ですとか、あと茶草場での茶草を刈る作業を12月の時期に、ほかの団体と一緒にすることもありますが、実践したりですとか、あとは松ヶ岡などの資源を見学するというようなことも実践しております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） いろいろなことでやっていただきたいと思いますが、掛川市全体のムードをつくるのは市長以下市役所全体の職員なので、職員がムードをつくるというのは結構総務部とか企画部のほうが役割としては大きいと思うので、市役所全体のムードづくりというところを管理するのが人事課かなと、やる気になってもらうのが人事課だよということいろいろなことをやっていただきたいと思います。そんなことも意識しながらいろいろなプログラムを検討していただければと思います。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） やはり委員おっしゃったような立ち位置で職員と関わりたいと考えておりますが、まずは職員がどういった意欲とか働くことに対しての感情を持っているかという実感値を図るためにも昨年から取り入れましたエンゲージメントサーベイで実感値をはかっているところです。今年度の結果を見ましてもすごく貢献意欲は高いけれども、まだまだ貢献実感が足りないというような結果も出ておりますので、職員それぞれが取り組んだ仕事が市民の役に立っているとか、市が目指す方向に向かって役立っているというような実感値を持っていただけるような取組を今一生懸命考えているところでございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それはいいことだと思いますので、。

それで、26ページになるんですけども、ウェブサイトは開設しました。更新はしなければいけないと思うんですが、これはどなたがやるんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 今回のサイトをつくる時、コンテンツは職員が更新できるようなシス

テムでやっていただくということを条件としてやりましたので、それ動画のコンテンツの増設については、職員がやれるような体制をとっております。動画はユーチューブ側にアップしているんですけども、特に若い職員は、動画作成を抵抗なくできるということもありますので、職員で更新していきたいと考えております。

○主査（藤原正光） そのほか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） まず、1点目、26ページ、採用の件なんですけれども、来年度4月1日からの採用人数というか、そのあたりがちょっと少ないようなうわさも耳にしたりしているんですけども、実態として必要人数がこうだと、内定辞退がこんなにあったとか、何かそこら辺の人数的なものとかちょっと教えていただければと思います。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 現在は、現状ですと4月、令和6年4月1日採用は26人を予定しているところです。実際の定数からすると、特に技術系の職員を中心に15人が定数からすると不足する状況です。

実際の技術系の職員については、まず応募がなくて採用できないという状況が続いております。そのために、先行してということも、あとは通年ということも始めていきたいと思っています。

以上です。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 私も技術系の職員だったので、そこについては、先日も初任給見ただけでも僕のときより大分上がっているの、院卒でも30万円になっていたの、ちょっと衝撃を受けましたけれども、民間企業とかだと。というのもあると思うので、臨時職員の資格の話だったりとか、ちょっと給与面とかもまた検討いただきたいなというところで、すみません、質問別のところをさせていただきたいんですけども、28ページの健康診断、人間ドックのところ、私常に言っていて、ちょっと長い話をさせてもらうかもしれませんが、決算でもお話ししましたけれども、やっぱりこの人間ドックをできるだけ中東遠総合医療センターにできるだけ多く受けてほしいというのは非常に強く思っていて、御存じのとおり中東遠総合医療センター、人間ドックセンターが、私も企業団の議員ですけれども、今設計に入っていて建設されるということで、かなり人間ドックも充実した整備されるということです。

もちろんお金も70億円、80億円というすごい金額が入って、経営自体もかなり心配な部分も正直ありますけれども、宮地院長もずっといろんなところで人間ドックをたくさん受けてほしいという

ことを常に言っているらしいです。

そういう中でやっぱり職員さんは、ほかの市町もやっぱり無料というか、今人間ドックは全額市が出しているというところは多いかとは思いますが、それもちよっと前に聞いたらそういう聞いておりますけれども、掛川の場合は、例えばですけれども、人間ドックを中東遠だったらゼロ円ですけれども、ほかのところだったらちよっと自己負担も数千円取るとか、できるかどうか知らないですけれども、例えばそういう誘導も多少あってもいいのかなと思いますし、人間ドックというのは、私の認識だと職務専念義務を免除して行っていると思うんです。有給とかじゃなくて免除して行っていて、途中で例えば昼に終わったら午後は勤務しなきゃいけないとかそういう扱いの中で行っているかと思うんですけれども、そこにやっぱり人間ドックだと食事があったりとか、そこで多分そのまま 1日だからと、そのまま 1日免除されているのかは分からないけれども、ちよっと何時なのかは知らないですけれども、そういうような扱いとかも考えたら、やっぱり近いところの中東遠総合医療センターでもあるということはメリットでもあるし、やっぱりそこら辺を市として福利厚生の中でぜひ検討をしていっていただきたいなというような思いではありますが、そのあたりどうでしょうか。

○主査（藤原正光） 深田課長、お願いします。

○人事課長（深田貴子） 現在の状況ですと、職員の半数以上は中東遠総合医療センターで受診しているところです。

充実していくというお話も今ありましたが、今年度ですと、全体的に会計年度職員が共済組合に入ったことも影響していると思いますが、人間ドックを受診する方が増えている関係で、なかなか予約が取れないというような声を聞いております。中東遠で受けたかったけれども空きがないのでほかで空いているところを探したという声もあったりしますので、もし受入れ枠が増えれば中東遠で受診する方もさらに増えていくのかなと考えております。

現在は、人間ドックに対する助成というのは定額で、それぞれオプションも異なったりするので、ゼロ円になるということはないんですが、定額で助成をしている状況です。どこの医療機関も同じ額です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

では、副委員長。

○副主査（石川紀子） ありがとうございます。

来年度の予算案だということなので、そこにお金をつけてほしいという内容ではないことかもし

れません、28ページにあります職員が安心して職務に専念できるよう必要な検診は今解決しました。相談事業とか、その部分です。

この間の決算のときのお話の中にも、人事課の新しくできた1年目で途中退職者が何名かいらっしまったということでした。やっぱりそこをどうやって、なくすということはなかなか難しいですが、そういう方たちがやっぱり重ねて仕事できるような、そういう場にならなくてはいけないことが28ページに取られているとは思いますが、そういう意味ではカウンセラーであるとか、そういう施しをできるような場があるのかどうかというところなんですけれども、全部これだとボランティアになってしまうので、そういうことは人事課の方では考えていらっしゃいますか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 月に2回、現状ですと月に2回相談員を夜間に配置して、職員のメンタルヘルス相談というのを受けるようにしております。それについては、今年度もかなり予約希望がありまして、昨年と比べて増加している状況ですので、予算の範囲内とはなりますが、もう一方先生をお願いできないかということで、今その調整をしているところです。

事前に年間の日程をお願いしておりますが、やはり職員も相談したい都合で、どうしてもその日にならないとか、予定していない日に相談したいというような状況もあつたりしますので、そういったところも今年度は柔軟に先生と連絡を取りながら、可能な限り職員の希望に合わせて相談できるような対応をしているところです。

○主査（藤原正光） 石川副委員長。

○副主査（石川紀子） すみません。ありがとうございます。

その意味では、この一番下の相談員の謝礼であるとか産業医の謝礼であるとかという内容ですけれども、謝礼という形であるということは勉強した、講座を受けた上でのお金だと思いますが、今の内容だとその項目はこれの中ですどこに入りますか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 今の内容がこの謝礼の中に入っておりますが、産業医の先生に対応していただいたときもありますし、産業カウンセラーの先生とか精神保健福祉士の資格を持った先生が来て相談に乗っていただくときの相談の謝礼という中で対応しております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかよろしいですか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、今見ていて、25ページの資格取得等助成金30万円の皆増、これ

は何でしょうか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） なかなか専門職とか資格職が、手当とか給料として反映するというのがなかなか難しい中で。せめて資格取得に要する費用を助成できないかということで助成制度を新たに始めるというものです。

職務に有効な資格というのはどういうものがあるかというのを庁内に公募して、その対象の資格を用意して、それに該当する資格を取得するために要した経費について助成していくというものです。

現状では、最も不足して費用もかかる建築主事の資格には、上限10万円として支給できるような制度にしていきたいと思っています。そのほかの資格については、上限 1万円程度の助成ということは今、考えております。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかよろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 同じく25ページで、出し渋っていたのを結局 375万円払えばシステム改修できるじゃないかという話なんだけれども、今度の 4月 1日の任用職員、そこにはちゃんともう織り込んだ文面で入れているんですね。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 今、用意しているのは任用通知書の中に給料等の改定があった場合、減額改定があった場合は給料の改定があり得るということを明記した上で任用通知を発行する予定でおります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ということは、あとは何号給あれするかということになるろうかと思いますが、そのところはやっぱり正規の職員と均衡を、昇給をしていただくように人事課でも検討してください。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

○委員（鈴木久裕） 一応検討してくださいで、今後検討しますのかなのか。

○主査（藤原正光） じゃ、答弁できますか。

深田課長。

○人事課長（深田貴子） 会計年度任用職員に実施していただく業務もありますので、一律の号給で採用しているわけでもありませんので、職務に、例えば専門職ですと少し高い号給を使っているというような方もいらっしゃると思いますので、そういった職務の内容等に応じて号給の決定はしていきたいと考えております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） コストじゃなくて人材ですので、しっかり対応していただければと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

人事課の皆様、ありがとうございました。

委員の皆さん、この後、資産経営課の後に一旦休憩を入れます。

それでは、続きまして資産経営課の説明をお願いいたします。

〔資産経営課長説明〕

○主査（藤原正光） 村上参与、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

では、嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） まず、今の最後の59ページの旧大須賀給食センターの件になるんですか、電気料とかが160万円上がっているということは、そういうことですか。

○主査（藤原正光） では、村上参与、お願いします。

○資産経営課参与（村上将士） 電気料、警備保障業務委託料などが新たに旧大須賀学校給食センターが当課所管課になりましたので、そちらの費用を新たに計上させていただいています。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） これはどういう方向になるんですか。この給食センターというのは、結構な金額が維持費かかるということですが、現状はどうなって今後の計画等をちょっと。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 年明けに行いました各課とのヒアリングを行ったときに、庁内で使用したいという部署がありましたので、そちらと現在調整をしております。庁内で使用できるようであれば使用していただきたい、このようになっております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

先に鈴木委員挙がりましたので、お願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） すみません、これは今、説明があったものではないですけども、50ページの主な予算の中の電話設備のリース料というのは、これどういうものでしょうか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 現在の電話設備は、令和 2年10月から設備のリースを新たにリースを継続させていただいております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のお話だと、令和 2年の10月から新しくリースをしたよ。今年の皆増になっているのは予算科目の関係ですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 本庁のリース契約は、令和 2年の10月から令和 9年の 9月までの債務負担を 7年を取ってリース料を計上しておりますが、大須賀支所の設備を、大東支所のリース更新に合わせて、新たにリース料を計上させていただきました。

○主査（藤原正光） じゃ、二村委員、お願いします。

○委員（二村禮一） 59ページ、長期修繕計画の策定委託料で、先ほど最後に 5施設と言ったんですけども、その施設の名前を教えてください。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 5施設の内訳を申し上げます。

さんりーな、道の駅かけがわ、南消防署、中部ふくしあ、最後に大東支所になります。以上 5施設でございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 健康ふれあい館、令和 3年度から令和 5年度に向けて、多分 2億 4,000万円ぐらいの予算をつけて、それが全て終わったということなんですけれども、その後何か予算づけ、そういうことはないですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） この長期修繕計画は、各施設の、個別の施設の現状を把握して、その現状にどのような修繕計画を立てていくかという個別の計画になります。これは、毎年各課と

ヒアリングを行って、この施設の状況を共有をして、早急にやらなければいけないもの等のすみ分けをしております。

その中で、長期修繕計画でこの5施設について採択をされ、今回委託料を計上させていただいたものでございます。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） 健康ふれあい館はもうこれで終わったということで、新たにそういう計画はないのか。それをちょっと確認したいんですけれども。

○主査（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事（山崎徹） 健康ふれあい館につきましては、3か年で2億7,000万円を計上させていただきました。

今後につきましては、予算づけはもうないというところになります。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 南館、安く使えていていいのかなという感じがしますけれども、前にもやったかもしれない、本庁統合の検討というのは、その後何か出たりもするんですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 南館の課を本庁にということですが、本庁も会議室等が不足しておりまして、現在の職務スペースでもぎりぎりというようなこともありますので、統合は無理ではないかという結論に現在は至っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 次のページ、52ページですけれども、分類的には使用施設は、補正のときもちょっと話出たと思うんですけれども、例示で幾つか挙げていただけますか。52ページ、分類的には使用施設の電気料の支払い。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） こちらの電気料ですけれども、極楽公園等の駐車場の街灯とか、その他の施設の電気代ということになります。

以上でございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

先にじゃ、続けてですね。

じゃ、鈴木委員、お願いします。

○委員（鈴木久裕） 先ほどの御説明、59ページですけれども、大須賀学校給食センター跡地に係るものは電気料と草刈り等施設管理手数料と警備保障業務委託料、その3つでよろしかったですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 電気料、草刈り費用、警備保障業務委託、この3つでございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 現在、市役所内部で所管替えということなただけけれども、どんな施設、何課のどんな施設。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 現在、陸浜幼稚園跡地を使用しております仮設の防災倉庫に活用できないかというようなことを検討しております。

というのは、給食センターの跡地ですので、トラックが横づけできたり広い敷地になっていきますので、コンテナで荷物を運んだり出来る事を説明をさせていただいたら、現場確認したいということで、現在進めている状況でございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のは分かりました。

そうしたら、民間利活用可能性調査というのは、ちょっと僕聞き逃したのかもしれませんが、何という施設ですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） これから出てくるであろう未利用施設を、民間に活用できるかどうかの市場調査の予算を計上させていただいています。

これから出てくるであろう未利用施設を、民間に活用できるかどうかの市場調査といいますか、そういったものの予算を計上させていただいています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これから出てくるということは、まだ資産経営課に所管替えがされていない行政財産についてということですか。それとも。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 陸浜幼稚園跡地がその対象になるかと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、要は給食センターに振り替えた場合に、じゃこっち使えないかという、そういうことですね。分かりました。

○主査（藤原正光） 石川副委員長。

○副主査（石川紀子） すみません、48ページになりますけれども、先ほど改修工事費の説明に、電気、ガス等の光熱、あるいは冷暖房でということでしたが。

〔「マイク」との声あり〕

○副主査（石川紀子） 失礼いたしました。ありがとうございます。

48ページですが、改修工事の内容を先ほど説明されましたけれども、その中でもよく冷暖房で、あと本庁舎のLED化ということだったんですけれども、1階のトイレの水漏れであったり、バケツを利用してまでの状態で市民の皆様が来られるちょうど玄関口が大変不安な状態であるので、もしかしたらこの改修工事はそちらに使われるかなというふうに思っておりましたが、それについての改修は今回は行われたいということでしょうか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 玄関入って左手の雨漏りですけれども、既に改修をして天井も張替えをしまして、やっと終わったという状況です。今年度完了させております。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

資産経営課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、ここで10分間の休憩を取ります。

再開は 2時55分からです。

午後 2時45分 休憩

午後 2時55分 開議

○主査（藤原正光） すみません、休憩時間の予定より少し早いですけれども、皆さんそろいましたので再開させていただきます。

マイクのほうがなかなか聞き取りができないということなものですから、なるべく意識してマイクを近づけて発言するようにお願いします。

それでは、続きまして市税課の説明をお願いいたします。

鈴木市税課長。

[市税課長説明]

○主査（藤原正光） 鈴木課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

では、嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、ちょっと聞くところじゃないかもしれない。定額減税というのは、なかなか国のほうはしっかり発表しないですけれども、何か市のほうに定額減税の詳しいことというのは何か情報というのは入っているんですか。

○主査（藤原正光） 鈴木課長。

○市税課長（鈴木千里） 国のほうから、少しずつですが情報は入ってきておりまして、市税課で所管する定額減税は個人住民税の所得割について、納税者 1人と扶養家族 1人につき 1万円を減額するという情報が入っておりますので、来年度の個人住民税の計算に反映させていく予定です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

国のほうから、少しずつですが情報は入ってきておりまして、今、市税課で所管する定額減税は個人住民税の納税者 1人と扶養家族 1人につき 1万円を減額するということがこちらのほうに情報として入っておりますので、それを来年度の個人住民税の計算のときから反映をさせていく予定です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

[「なし」との声あり]

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

市税課の皆様、ありがとうございました。

それでは、続いて資産税課の説明をお願いいたします。

榛葉資産税課長。

[資産税課長説明]

○主査（藤原正光） 榛葉課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 最後にお話いただいた償却資産、やっていくということでありましてけれども、今、法務局とはデータでやっていくという話ですけれども、税務署との償却資産のデータの関係のデジタル化的な話とかはあったりするんですか。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） 税務署とのデータのやり取りというのは、特段まだ、話としては上がっておりません。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） もう 1点、先ほど法務局のデータ取り込みということで、かなり簡便になっていくということだと思いますけれども、今も法務局のデータ自体は、司法書士さんだったりとか、専門家の方はインターネットで見られるような状況かと思うんですけれども、今これを導入することで、もうちょっと何かどういうふうになるかのイメージが欲しい、お話いただければなと思います。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） 現在は、登記異動簿の書類関係については、全て法務局から紙ベースで頂いております。それを職員が整理して、手で入力しているという状況ですので、これがデータでやり取りできるようになれば、当然ペーパーレス化ということにもなりますし、データ処理についても一括処理ができるということになりますと、当然ヒューマンエラー等も含めて、軽減できるという、時間的なものも含めて、かなり事務改善といえますか、効率化が図られるのではないかと考えております。

○主査（藤原正光） そのほか。

鈴木委員、お願いします。

○委員（鈴木久裕） 今のに関連して、登記課税何システムと言いましたか。言葉を聞き逃してしまった。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） 固定資産税標準準拠システムのことでしょうか。

○委員（鈴木久裕） この法務局データ取り込み支援業務委託の。

○資産税課長（榛葉浩介） 登記課税連携機能です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） このことで、ちょっと課長とは話をしたことがあるんだけど、要は共有名義の納税義務者は、代表者ということなんだけど、結局共有名義で奥さんと 2人で共有してりゃそんなことはないんだけど、何十人も共有して持っているような山なんかの場合に、うちが共有名義なのかどうかというのが相続したときに分からなくなっちゃうんです。納税義務者の代表の人へかかるものだから、これを 1筆ごとの要約書が入ってくれば、持ち分もデータ分として入

ってくるわけだよね。

とすれば、それは今相続したときに、みんな課税台帳を参照して大体相続登記をやると思うんだけれども、やっぱり課税台帳だから、代表者以外の方は課税台帳に出てこないのが相続漏れが起きる。

そこのところは、市民へのサービスとして少しそういった課税台帳へ、納税義務者ではないけれども持ち分はあるよと、そういう表示ができるようなサービスを検討できないかどうか、いかがでしょうか。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） 行政のほうから、積極的に所有者さん、構成員の方に対して、どのような働きかけができるかというのは、なかなか難しいところがあるのですが、確かに、相続登記に関しましては、よく市で発行しています名寄帳、そちらを参考に登記をされる方というのが多いと思いますので、持っているよというところについては、例えば親子間ですとか、共有者間で、ある程度情報共有をしてもらってれば、名寄帳を取るところに結びついていきますので、そうすると、どういった資産があるよということは確認が取れるということになりますので、現状はそうした形でお願いしたいなというところではあります。今回のデータの取り込みによって、どういったことが行政サービスとしてできるかということについては、これからの話でもありますので、そこはちょっとまた勉強といいますか、研究していくようになるのかなというふうには思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 相続登記が義務化されて、でも法務局は名寄せなんていうのはないわけで、だからそれをやってあげられるのは自治体しかないのが、そこのところはぜひ検討していただければと思います。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっと教えてほしいんですけども、法務局のデータというのは、データ量としてどのくらいあって、誰がどういう照合作業するのか教えていただけますか。

○主査（藤原正光） 榛葉課長、お願いします。

○資産税課長（榛葉浩介） データ量ですが、今、市に登録されております土地については、土地は基本的には登記されておりますので、それが約43万筆になります。これは非課税の土地も含めてということになります。家屋につきましては、約7万4,000棟。ただ、家屋には登記物件と未登記の物件というのがあるものですから、登記されている物件については約5万1,000棟ほどになりますので、5万1,000棟分について突合を行っていくことになります。

突合作業につきましては、そうしたことを行っている業者があるものですから、業者に委託していくということになるのですが、何社かあると思いますので、プロポーザル方式で、そうした突合についてはなかなか難しいという話も聞いておりますので、そこら辺の課題解決というところが提案できる業者を、予算的なものもあるわけですがけれども、効率よくやっていただけるような業者があれば、そうしたところを選定していくというようにはなっていくと思います。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そうすると、この予算はデータ量で計算されていくわけですか。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） ある程度、データの量ということになります。その分、人件費というのも当然関係してくると思っています。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

資産税課の皆さん、ありがとうございました。

それでは続きまして、納税課の説明をお願いいたします。

岡田納税課長。

〔納税課長説明〕

○主査（藤原正光） 岡田課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑、ございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 昨日でしたか、一般質問でも債権管理の一元化を考えたいということでしたけれども、今は滞納されている債権の実態は、前はちょっとずるくてという人も結構あったかもしれないけれども、今は本当に生活困窮者が増えてきたので、そういった方の生活相談のためにも一元化するほうがいいんじゃないのかと、そんな流れということで解釈してよろしいですか。

○主査（藤原正光） 岡田課長、お願いします。

○納税課長（岡田清吾） 大きな目的としましては、その方向性で考えております。市民サービスの向上面からもなるべく情報を早期に入手して福祉的な機関に結びつけることが早期の生活安定化につながると思っています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　そういう方向性はそれでいいと思うんですけども、あとは現年、さっき所管課がどれだけもらってもらえるのかとか、そのあたりは庁内をどう担保していこうかと、その辺を教えてください。

○主査（藤原正光）　岡田課長。

○納税課長（岡田清吾）　令和 6年度は債権管理コンサルタントに業務委託をして業務の見直しを行います。令和 6年度は、各債権所管課に実態調査をかけて、年 2回ほどヒアリングを行い、実際にどのような業務を行っているのかを点検します。その上でどのように進めていくのかということを検討していくという計画になっております。

○主査（藤原正光）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　納税課の仕事として、1億 3,000万円を回収するために 3,700万円がかかるということですよ。滞繰分の 1億 3,000万円は回収目標ですよ。それに対して、3,700万円ぐらいの経費をかけてやると。先ほど久裕委員も言っていた現年の課税分とか、現年分についても納税課が中心となって、より回収しやすくしようとすると、こんなことの捉え方をしたらいいんですか。

○主査（藤原正光）　岡田課長。

○納税課長（岡田清吾）　税金の現年度分ということでよろしいですか。

○委員（草賀章吉）　要は、まず一つは、滞繰分の 1億 3,000万円を回収するために、納税課としては約 3,700万円ぐらいかかるということですよ。

○納税課長（岡田清吾）　現年度分も含めて全体的にかかる経費になります。

○委員（草賀章吉）　全体的な。それは、納税課のミッションじゃないですか。

さらに、現年の課税分についてももっと取れるようなことをコンサルタントを通じて調査すると、こういうふうに捉えたらいいんですか。

○主査（藤原正光）　岡田課長。

○納税課長（岡田清吾）　一度外部の目で調査し、何が適切でどういった方法を取るのがベストなのかというものを実態調査の中で把握して、ヒアリングの中でその対応を検討していきたいと思っています。

その検討の中で、草賀委員がおっしゃった現年度分の対応についても課題が浮かび上がってくると思いますので、総合的に判断して対応していきたいと思っております。

○主査（藤原正光）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　市が持っている債権というのは、もちろん税金もそうなんですけれども、下

水の使用料とか、いろいろなものがありますよね。それは、今は税金については、市税課とか資産税課が現年分の課税をして、滞納すると完全に納税課へ移るわけですよね。ほかの手数料とか使用料とかは、ずっと担当課が持っているんです。だから現年分はともかくとして、どうなるか分からないけれども、滞納繰越したら担当課からどっちへ移すかということの検討もする、そういうことのように僕は解釈しました。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは質疑を終結します。

納税課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、ここから企画政策部に移ります。

まず、企画政策課の説明をお願いいたします。

中村企画政策課長。

〔企画政策課長説明〕

○主査（藤原正光） 中村課長ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

では、嶺岡委員、お願いします。

○委員（嶺岡慎悟） 81ページの国際交流推進事業の委託料だったり、普通旅費、中高生の事業補助金ということですがけれども、合わせて1,100万円ぐらいになるかと思えますけれども、旅費だったらこれこれどのぐらいの人がいてどれくらいかかっているとか、そのあたりも含めてちょっと詳細を教えていただければなと思います。

○主査（藤原正光） 中村課長、お願いします。

○企画政策課長（中村光宏） まず、来年度は、ユージン市への公式訪問を予定しておりまして、特別職1名と職員1名の旅費、あと、予算とは別ですがけれども、同行していただける方の募集をしたいと思っております。

それから、中高生の関係は、コーニング市につきましては職員1名が同行する予定で、その分の旅費を取っております。また、韓国の横城郡にも公式訪問を予定してございまして、3泊4日になりますが、特別職1名と職員2名の旅費を予算化しております。

また、先ほどの外国人の国際交流事業委託料の中に、一緒に行っていただける掛川国際交流センターの通訳の方と、コーディネーターの方の予算を含ませていただいております。あと、中高生の

海外研修補助金につきましては、ユージン市、コーニング市それぞれ、補助金としては10万円掛ける10名分を予算化させていただいております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

石川副主査。

○副主査（石川紀子） 同じところでお願いします。

交流事業は今分かりましたけれども、10名という人数でしたかね、今お話の中で。そのことも含めて、今回一般質問でも、公の場で呼びかけをしましたので、議員のほうからも。市長もそれに応えるような形でしたので、広く知らされるんじゃないかなと思うんですけども、10名では何か人数が少ないんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、そのあたりはどうやって決められたんですか。それが予算としては、今10万円の10名じゃなくて、20万円の10名ということですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 予算としては、ユージン市の分として10万円掛ける10名で、コーニング市として10万円掛ける10名の、合わせて20名分の予算として確保しておるところです。

○主査（藤原正光） 石川副主査。

○副主査（石川紀子） そうなると、広く市民に公平に公正に周知していただけるようになるとなると、たくさんの方が応募する場合はどうされるように考えられますか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） この補助金は、対象が中高生ということで、一般の方ではないですけども、一応予算の範囲内で、過去の例では、多くの募集があった場合は抽選というか、選抜をさせていただいております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 戻りまして、74ページで、企業連携活性化事業委託料、これのちょっと中身がよく分からなくてあれなんですけれども、現在のところというか、300万円減らして、先ほどの説明では協定を結ぶことと、やることをやっていくみたいな御説明だったかと思いますが、今ざっくり総括すると、どんなことが言えるんですか、実際に上がっている効果とか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） SDGsの推進に当たっては、今はプラットフォームで登録企業の募集をして、3月現在では212の登録企業があります。その中で、市の行政課題や、企業の皆様からも課題を出していただき、それらのマッチングをプラットフォームを通じてやるのが、今一番

の目的で、それを企画政策課が主導してやっております。

やはり、プラットフォームをつくただけでは、そこでうまくマッチングができるものとかというのは、まだまだ足りない部分があると思いますけれども、今年は、資生堂さんで1年間で5回ほどの交流事業をやっていただいたりとか、今年度は現在19件の共創事業をやっていただきました。

あと、3月23日には、かけがわSDGsのフェスタということで、市内外の14の企業や団体が交流したり、取組事例の発表をしたりとかというような取組も、今回のこの事業委託料の中でやらせていただいております。

そういったものを、できればパートナー企業さん同士の交流で回していただけるような形を目指しておりますが、来年度につきましては、そういったマッチングの推進策などの企画を企業さんのほうにやっていただくような形のことを想定した予算取りとなっております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、去年は実績として19件のマッチングができた。

○企画政策課長（中村光宏） 今現在、3月現在ですけれども。

○委員（鈴木久裕） 来年、予算を大幅に減らして、どのぐらいを目指してやっているんですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） マッチングの機会というか、ホームページ上に共創事業の課題が載っているんですが、そこを活性化するんですけれども、どちらかということ、先ほど話したプラットフォームの中に212の企業・団体がありまして、その企業・団体同士の交流というか、行政の課題とか、地域とか企業同士の課題なんかでも同じように、その結びつきを進めたいということがありまして、そういったところがなかなか行政だけでは難しいものですから、マッチング機会の提供であるとか、交流する機会の情報であるとかを、どこかの企業さんにやっていただこうかなと考えています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 次、行っていいですか。別の件です。

○主査（藤原正光） 次、お願いします。

○委員（鈴木久裕） 76ページで、計画策定委託料というのは、具体的にはどんなことを考えているのか教えてください。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 76ページの計画策定委託料100万円につきましては、職員が減っていく中で、業務改善を推進しなければいけないということで、業務改善をするための進め方を事業

者の力を借りながら、庁内で業務改善を進めていきたいと考えております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 前までの行革審というのは、人を減らせ、金を減らせだけの行革だった気がするんだけど、今回やろうとしている行革の基本的なテーマというか、どんなことなんですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 行革審の関係ですか。

○主査（藤原正光） 業務改善ではなくて、行革審。

○委員（鈴木久裕） 行革審。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 今回の行革審は、本年2月にスタートして、前回もそうでしたけれども、公共施設マネジメントの関係で、今年の8月に学校再編計画が策定されましたので、今回改めて公共施設再配置方針の考え方を踏まえて、再配置計画をつくるものです。再配置計画の策定は、資産経営課でやっておりますが今回、行財政改革審議会の中でも御意見をいただくということで、お伺いの動きを始めたところでございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 再配置方針というか、学校再編の決まった計画というか、やっていこうと決まったところで、行革審を入れる意味はあるのかな。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 学校再編と併せて、それに付随する公共施設を含めた公共施設全体の再配置計画をつくるための行革審を今回、新しく設置させていただいたということでございます。

○主査（藤原正光） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 前回の行革審では、まだ学校再編計画が決まっていなかったものから、9中学校ごとに公共施設の再配置方針を立てました。それで、そのときに学校の再編計画が決まった時点で、それに併せて見直しをしますよということで、当時決めた経緯があります。

ですので、今回、学校の再編計画が決定しましたので、公共施設の再配置計画をそこに併せて決めていくということで今回の行革審を行っていくものです。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それは行革審がなくなっても、素案をつくって議会に出してくれればいいんじゃないの。

○主査（藤原正光） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 前回の行革審でそのようなことで決めてありましたので、今回あえて行革審でやったということで御理解いただきたい。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 屋上屋にならないような、それとか、片方で答申が出たからというそういう運営にならないようお願いをしたいと思います。

じゃ、次もいいですか。

○主査（藤原正光） では、その次をお願いします。

○委員（鈴木久裕） 77ページをお願いします。

ダイバーシティ推進プロジェクトの委託料ですけれども、目的とか目標とか効果とか、どんなものを目指しているのか、今分かっている範囲で結構ですけれども、教えてください。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 今年度から、アクションプランの策定を始めているわけですけれども、掛川市として今年度ダイバーシティ推進室をつくりまして、施政方針等でも目指しておりますが、先ほど言ったダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの考え方を行政全般に、まずは施策の中で推進していくこと、またそれを市民生活も含めたものとして、自分事にしていくことというのが、その目的であります。そのために、今年度はまずは職員の基礎研修をやらせていただきました。あとは2月に市民向けのダイバーシティカフェもやらせていただきました。

アクションプランの策定ができました段階で、またさらに職員研修を継続していくことと、あとは市民向けであるとか、新たに事業者向けであるとか、教職員向けとか、あとは医療福祉関係の方向けなどの研修にまで来年度は拡大させて、さらに市民を交えたダイバーシティ、多様性の考え方を、施策もそうですし、市民生活の中に、自分事にしていただくようなことを市として進めていきたいと考えております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 主には、啓発普及事業で、具体的に制度整備、例えば、本当に一例で言うと、同性婚と同じような感じの制度を掛川市で整備していくとか、そういうことではなく、あくまで今回やろうとしているのは、啓発普及事業が中心でと、そういう捉え方でよろしいですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 同性婚の関係とかは、県のパートナーシップ宣誓制度にも掛川市としては参画しておりますが例えば障がいを持っている方とか、外国人施策とか、LGBTQとか、男女共同参画でいえば行動計画もございますし、あと福祉の関係でいえば人権施策推進計画とか、

それぞれの計画があって、そういった障がいを持っている方も外国の方も、性別、いろんなことは関係ないですよという考えを、個別施策と併せて、市として包含的に進めていくのがこのダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの考え方だと思いますので、それが当たり前ですよ、もっと多様性を持ちましょうということを企画政策課としては進めていきたいと思っております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） やっぱり、形と啓発ということで理解しました。

じゃ、78ページですけれども、ここ数年のこういった事業をせっかくやっていただいた結果の結びつきの実績というのはどんな感じなんですか。結びつきのイベントへの参加者の動向も含めて、結果に至ったのはどんなことかも含めて教えていただければと思います。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 婚活事業の婚活サポーター、議員の方にもなっていていただいておりますけれども、その婚活サポーターの17名の方が、いろんな出会いの場を提供していただいております。今、制度に登録している方が、昨年のこの時期は80名程度でしたけれども、今現在は94名に増えています。男性62名、女性32名おります。成婚の実績は、今のところ、通算ですけれども 8名。男性 3名、女性 5名ということで、令和 5年度は 4名の方が成婚されました。

今年度、登録者同士の成婚が初めてありました。個別のお見合いの機会ということでは、今年度は36回のお見合いで、2回目に発展したケースが16件で、そのうちお付き合いが継続されているのは 7件といった感じですよ。昨年は41回で、2回目に発展したのは17件、そのうちお付き合いが継続されたのは 3件。大体30件から40件ぐらいのお見合いを行っているような状況ですよ。

あと、縁結びの関係で、セミナー等を今回予算化していますけれども、令和 5年度は、セミナー等を 7月と12月に 2回させていただいております。

○主査（藤原正光） ちょっと待ってください。

そのほかの委員の方、大丈夫ですか。

では、続けてください。

○委員（鈴木久裕） 続きですけれども、令和 6年度、重点的にというか、ちょっと力を入れたいということは、例えば登録者数を増やすとか、何回か続く人たちを増やそうとか、どういうところを重点的に考えているか教えてください。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） まず、登録者の関係はもちろん増えるのがいいのですが、男性と女性のバランスがあって、どうしても、イベントをやっても女性の参加者に比べて男性のほうが多く

なって、なかなか抽選で当たらないという方が男性の方がいるものですから、なるべく女性の登録者を増やしたいと思っています。また、セミナー等は、市が主催する部分とサポーターの皆さんが企画していただくことも増やしていき、なるべくマッチング機会を増やすことで、成婚率であるとか、お付き合いする方が増えると思いますので、そこはサポーターの力を借りながらやっていきたいと思っています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） サポーターの方も大変御苦労というか、本当におせっかいではなく、本当に人のいいお世話を焼いてくれる人は大変だと思うんですけども、17人、このあたりは人数的にはどうなんですか。もうちょっといたほうがいいのか、もうここら辺がとか、そのあたり、課長はどんな感触を持っておられるのか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） もちろん、増えていただくほうがいいと思いますけれども、これはあくまで希望ですけども、やはり、実際に経験を積んだ方もそうですし、また相談しやすいという部分では、若い方でもそうやってサポーターになってくれると、何となく相談しやすいかなということもありますので、その辺の年齢のバランスとか、こちらはお願いすることしかありませんけれども、そういったことになればいいなどは思っております。

○主査（藤原正光） そのほかの委員さん、ございますか。

石川副主査。

○副主査（石川紀子） 女性のことで、次のページ、79ページ、よろしいでしょうか。

今回この目的というか、男女共同参画も含めて、自治会への女性登用を含めて研修を入れていくということなんですけれども、女性の方の育成のために、年間の計画はどちらの課がどういう形でやるように計画されているんですか。

なぜかという、基準値が17人になっていて、令和6年は30人ということは、ここで13人増やすという目標を持っているということは、しっかりとした窓口と、それから計画が出されてこないと、このまま計画で終わってしまいますので、そのあたりを教えてください。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 79ページ上段の目標値のことですね。

ここに掲げているのは、働き方セミナー等の参加者の人数ということですので、今年度、働いている女性の方向けに、女性活躍ということでセミナーをやらせていただきましたが、今年度は今23人に参加していただきました。やはり働く女性については、いろんな面で、課題や制約があったり

とかということがありますので、いろんなテーマを持って、なるべく参加していただけるような形、あとは、もちろん働いている方が参加するのが多いものですから、その辺の時間帯であるとか、そういうことも含めて、なるべく困り事を持っている働く女性の方に参加いただけるような努力をさせていただきたいと思っております。

○主査（藤原正光） 石川副主査。

○副主査（石川紀子） あわせて、その窓口になるところは、今までの組織図だとちょっと分かりにくいですが、どちらになりますか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 例えば、企業の関係であるとかということは、産業労働政策課なども関係してきますし、あと自治会との関係は、当然生涯学習推進課とかが関係してきます。

先ほど言いましたように、どうしても企画政策課の場合は、全体を包含して女性の問題というのを考えるところがありますので、自治会の問題とか、働く女性の問題とか、そういうことも含めて、セミナーの開催につきましては、我々のほうで主催させていただいて、いろんな課を通じて、関係者の方にPRをしていただいて、参加者を増やすということでやらせていただければと思っております。

○主査（藤原正光） 石川副主査。

○副主査（石川紀子） 今年度の取り組みが広がるのをまた見ていきたいと思えます。この24万円という金額もありますので、どういう展開か見ていきたいんですけども。

次のページも同じく、80ページもやっぱり女性のことをすごく意識してくださるのは分かるんですけども、女性の相談を受けているようなんですけれども、ここに相談事業費と書いてありましたので、男性の相談事業費というのはいないんですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 当課の相談窓口としては女性相談の窓口しかないんですけども、DVとかそういった関係はこども希望課で受けていて、それ以外にも今は両課で受けているんですけども、男性の相談事についてはこども希望課のほうで受け付けていただいております。今は国際女性デーの期間ですけども、実は国際男性デーもあって、少しPRが足りませんでしたけれども、一応市としてもPRをさせていただいたので、男性についても、当然働きにくい環境とか、いろんな諸問題が出てきておりますので、そこも含めて市としては関わっていきたいと思っております。

○主査（藤原正光） そのほかどうですか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟）　まず一点として、先ほどおせっかいの話が出ましたけれども、本当にボランティアでやってくださって、ガソリン代だったり、何だったり、いろいろかかっているところでやってくださっていますし、できるだけフォローをぜひお願いしたいなというふうに思います。

聞いているのは、参加費を集めたお金の管理とかが困っているというようなこととかもお聞きしていて、やっぱり法的な問題とか、市役所の行事の中でという苦勞があるかと思えますけれども、やっぱりそういうのはできるだけ柔軟にお願いしたいという意見をちょっとさせていただきます。頑張ってくださいますので。

あともう一点、先ほどちょっと話し忘れた部分がちょっとありまして、海外の国際交流の部分で、やっぱり今全国的に、何でしょう、いろんな注目というか、いろんな意見が出ていて、言われる方、市民でも出てくる可能性も十分あるかと思えますので、私たちは交流の重要さというのは分かっていますけれども、やっぱりその目的、ただ単に行って交流してきただけじゃなくて、その目的をしっかりとって、その中でそれを実現させるような、しっかりとした交流になっていただければなというふうな思いであります。

それと、質問としては、奥州市の交流というのが、実際私たちは奥州から来てくださっているのばかり見ていて、私どもが行くことというのはなかなか、自分たちの政務活動費でということもあるかと思えますけれども、というような状況ですけれども、実際そこら辺、市として奥州市に行くような交流とか、どういうふうに考えていらっしゃるのかなと。

○主査（藤原正光）　中村課長。

○企画政策課長（中村光宏）　これも、ちょっとコロナもあったものですから、なかなか交流ができていなかったのですけれども、

奥州市は市長が替わられたので、今年の年明けに、まず、市長同士がウェブで会談をさせていただきました。今年度につきましては、10月に担当者同士で、交流の再開をどういうふうにしましょうかというようなことを、またこれもウェブですけれどもさせていただきました。

あと、今年度につきましては、11月の掛川農業祭にJAいわてのほうが出展をしていただいたりとか、掛川ではありませんけれども、「どうする家康」の浜松大河ドラマ館のほうに奥州市が来ていただいたので、どちらかという、産業関係の交流を深めていきたい、それで今、再開を始めているところであります。

あと、今年の2月にも、これも以前からやっていただいたんですけれども、掛川茶入りのうどんとか、姉妹都市を味わう日として、奥州市の学校給食で出してもらったりとかというようなことはやらせていただいております。

人的交流につきましては、今年の秋、掛川大祭の時期、もしくは商工まつりとか、農業祭とかがあるあたりで、まずは先方の市長さんにこちらにお越しいただくような形、議長さんも含めて、ということで、今、調整をしているところでございます。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） 83ページかな、外国人生活支援事業費なんですけれども、前年度に比べて支援事業費が100万円ぐらい増えているんですけれども、大東・大須賀でかなり景気がよくなったせいか、外国人が増えていてね、この事業概要を見ますと、100万円ぐらいの増で大丈夫かとちょっと危惧するんですけれども、その点はどう考えていますか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 先ほど説明させていただいた今回の増につきましては、今まで国際交流センターを中心に支援をさせていただいていたんですけれども、人件費がどうしてもなかなか上げられなくて、今回はその人件費を上げていただくということで、人員の増というよりは、人件費の単価の増ということになります。

当然、その窓口、国際交流センターは市役所にあるものですが、大東支所でも受付があると思います。そこに相談者が来ますので、これまでも説明させていただいているように、多言語対応の機械であるとか翻訳機であるとか、そういったものでなるべく窓口で外国の方が困らないような体制を整えております。

コロナが明けて、外国人の方が増えていらっしゃるの承知をしておりますので、まずはそういったことで、一番はやっぱり言葉の問題なものですから、取りあえず、言葉の問題が障害とならないような体制を、まずは国際交流センター、あと大東支所も含めて対応していきたいと思っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

二村委員。

○委員（二村禮一） もうちょっとね、この予算をつけて私はいいいと思うんですけれどもね、そこらはどう考えているんですか。これでいいと言うの。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） そうですね、我々としても予算をつけていただきたいところではありますが、その辺はちょっと実情を見ながら、改めてまた予算のほうは考えていきたいと思っております。

○委員（二村禮一） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 85ページですけれども、主な予算の中の3つ目の地域活性化センター、これは、まあ、随分昔から加入していると思うんですけれども、ちょっと性格がね、今となってはちょっとぼやけてしまっているような気がしないです。それなりに意味があるということで入っていらっしゃるんでしょうけれども、例えば、今の市がやっているテーマから言えば、おととい、嶺岡委員がおっしゃっていたようなふるさと回帰支援センターへ振り替えていくとか、ちょっとうちとして今、どういう情報なり連携をするために必要な、東京のお付き合いというか、そこら辺はどうなんでしょうか。検討したことはあるんですかね。

○主査（藤原正光） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） これ、本当におっしゃるとおり、昔からずっと入っていて、いろいろな情報をいただいたりとかということで活用してきたんですが、一般質問で言われたような、そっちのほうがいいんじゃないかというようなこともありますので、ちょっとこの辺はまた検討させていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「もう一つ、じゃ、いいですか」との声あり〕

○主査（藤原正光） では、鈴木委員、最後をお願いします。

○委員（鈴木久裕） 86ページは、2年間で100人ぐらいのDX人材を庁内で育てていて、このDX人材、そのスキル、どの程度の、何に関してどの程度のレベルの技術なり技能を持った人を人材としてやっていこうとしているのか、その辺を教えてください。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 今回のリーダー育成は、スキルも大事なんですけれども、あとマインド、実際にそういった変革意識を持つということをちゃんと理解できる人を増やすということもあります。

スキルは、当然エクセルの機能であるとか、そういったものを使えるということ、あとは、データ分析であるとか、そういったことがやりながらできるようになっていただきたいということと、加えて、デザイン力とか、情報収集力であるとか、あとは生成AIの活用とかですね。

先ほどペーパーレスの話もありましたけれども、やっぱり業務自体をなるべく変革していかないと、職員が減っていく中でやはり持続可能にならないので、職員は、福祉であるとか、そういったところを手厚くするために、余分なところとか、市役所の職員がやらなくていいところはそいでい

かなければいけないものですから、デジタルツールを使えるスキルも併せてなんですけれども、まずは使うことを理解して、それをしっかりとコントロールできる、マネジメントできるとか、アイデアを創出するとか、我々DX担当である企画とかDX推進課だけではなくて、それを現場単位でやっていただけるような職員を100名まずは育成しようということでございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 変革マインドの醸成ということだったら、ぜひ部長、課長とか、幹部の皆さんからやっていただくのが一番効果的かなとは思いますが、まあ、分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

〔「ごめんなさい、もう1個だけありました。ごめんなさい」との声あり〕

○委員（鈴木久裕） 統計書を今年、また印刷をするということで、これ自体いいことだと思うんですけど、88ページ。

統計は、やっぱり比較できることが大事で、そういう工夫というか、今のでもデータはね、ネット、結構掲示をしていただいて、もちろんもっといろんなのがあればいいかなと思ったり、それだったら、ほかの、国の持っているものとか、リンク先とかいろんな紹介があれば、それはそれでいいと思うんですけども、とにかく県民比較ができるような仕組みというか、工夫をしていただきたいと思うんですけども、そのあたりはどんな考え方でしょうか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 今、委員がおっしゃった国なり、県なりで既に公開されているものもあることは事実でありますけれども、市の統計書としても、やはり見る側に立って、単年度の統計データを提供するだけではなくて、見る方がなぜこういう数字に変更になったかということが分かり得るような形の場合は検討させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（鈴木久裕） それだけです。

○主査（藤原正光） それでは、以上で質疑を終結します。

企画政策課の皆さん、ありがとうございました。

非常に企画政策課で長く審議いただいておりますけれども、ここで5分の休憩を入れます。

再開は25分であります。

午後 4時20分 休憩

午後 4時25分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、広報・シティプロモーション課の説明をお願いいたします。

中山広報・シティプロモーション課長。

[広報・シティプロモーション課長説明]

○主査（藤原正光） 中山課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

石川副委員長。

○副主査（石川紀子） すみません、最後のページ、100ページになります。地域おこし協力隊員のことです。

今回、また新しく1人加わりましたよね。北と南でということ、そういうことも始めのほうで出たんですけれども、なかなか芳川さんが頑張っていらっしゃることが、広報の半分のところだけでは少し少ないように思っていて、ここにもちょっとないので、そういう報告書のようなもので、こういう形で掛川市のために頑張っていますというようなそういう周知の仕方とかは考えられているのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 広報で隔月、活動報告をしておりますけれども、それに以外にも、本人はSNS等でいろんなことを発信しておりますし、あと、年度終わりに、昨年も一昨年も報告会というのを、場所を貸し切っているような写真を並べて、いろんな人に来てもらうような報告会というのをやっております。

今年度の報告については、もう本人がこの7月で卒業になります。卒業というか、委嘱が終わりますので、その最終で最後の報告をしたいということで、毎年年度末にやっておりますけれども、今年度については次の7月の終わった段階で報告したいということで予定しております。

○副主査（石川紀子） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） この移住コーディネーターというのは、その芳川さんが引き続きやるという、そういうことになるんですか、これ。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 当初、必ずしも芳川さんということではなかったんですけれども、どんな方がいいかということがあるんですけれども、やっぱり彼女が来年度7

月末をもって地域おこし協力隊を終わりますので、全国的に見ても、そういった地域おこし協力隊がそのまま移住コーディネーターになる例がかなり多くて、そういった面もありますし、彼女はこの3年間でかなり掛川のことも知ったし、よそからの目線もありますので、今も既に自分で、何というんですかね、移住者交流会等もやっていただいておりますのでね、その辺が妥当かなと今は思っております。まだ決まりではないんですけれども。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） もう一つね。

芳川さんの何か事業をやっているじゃないですか。仕事というの。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） はい。

○委員（草賀章吉） そちらのほうのこの経過というのはどうなの。うまくいけているの。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 事業で言うと、中山間地でということで、そちらのほうも、例えば倉真のそういう畑を借りてずっとやっていますし、その地域の、何というんですかね、人々というか、地域の人たちと交流のそういった場をずっとつくっておりますので、そちらのほうは順調にっております。

この先、本人がどういうふうな形でそういった農作業、本人が農作業を続けたということもありますし、その土地を借りて続けたり、あと、ほかにもいろんなね、彼女いい方ですので、こんなことをやってほしいというのが引き続きあるような話は聞いております。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） というのはね、移住コーディネーターで少しのお金を得てやってくればいいんですけれども、もし事業をやっているんだったら、事業がまず好回転をしていかないと、いずれやめてしまって帰るよと、どこか遠くのほうが仕事あるよと、こうならないようにするためには、本当にコーディネーター程度でいいのかな。もっとしっかりした委嘱をさせてやるのかな。やっぱりあんまり中途半端だと、人並みの生計がなかなか大変なんじゃないのかな。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） それについては、ほかのいろんな全国の事例でも、やっぱり続かなかつたり、やっぱりせつかく定住しても就業ができないで収入が得られなくて出て行ってしまうという可能性があるということで、私たちもかなりいろんなことを考えて、いろんなものを紹介させてもらったり、ほかにも企業というか事業者からも芳川さんを使いたいといういろんなお声いただいておりますので、その辺は、あの方だからかもしれないんですけれども、それ

ほどずっと今まで打合せしている中では心配しておりません。

その中で、本人がそういった移住コーディネーターにもぜひ引き続き関わりたいということですので、大丈夫じゃないかと期待しております。

○委員（草賀章吉） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） まず、ページが96ページですけれども、広報かけがわの発行費のところ、今、何だ、最終面、広告を出して。たしか見間違いだったらすみませんが、市外の宅地を紹介するような広告が載っていたような気がしたんですけれども。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 基本的には市外の情報というのは載せないことになっておりまして、多分、愛野のところの近くの柚之木のサト、掛川市です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） それ、一般質問もしたので、部長にというところにありますけれども、来年度、シティプロモーションと移住促進が残念ながら総務ではなくて環境のほうに、まあ、その後この2つが多分異動するということになるんですかね。そこはそうだと思うんですけれども、観光と一緒に一体的にやっていくというような答弁もありましたけれども、実際、その移住促進がちょっと来年度どういうふうにしっかりやられていくか、ちょっと心配を受けるところがありますけれども、どうなんですか、人材の配置だったりとか、これからの体制づくりとしては、そこら辺は心配なく同じように推進していってもらえるような状況にあるのかというのを、ちょっと確認を。

○主査（藤原正光） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 一般質問でも回答させていただきましたが、とにかく見てもらって、来てもらって、関係してもらわないというような、そこを観光、それとシティプロモーション、移住、それと定住ですか、移住定住ということで、そこを一気通貫で、もう1つの部署でやりたいということで、そのほうが体制的に効果が上がるんじゃないかという考えの下で、今名前を組織しております。

体制的にも、同じ仕事をやる人数が増えますので、ここで体制強化を図ってしっかりやっていこうということで今考えています。うまくいくと思っています。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟）　じゃ、今の話だと、係としては人数は増える体制になりそうだと思いますか。

○主査（藤原正光）　平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純）　係としては、それ以上に増えるかという、なかなか御承知のように、全体の人数いませんのでね、おのおのこの仕事は何、この仕事は何とやっていたやつを一緒にやるので、当然今の単独の係よりは人数増えるじゃないですか。ということで、一緒に仕事をやっていけばということで考えています。

○委員（嶺岡慎悟）　はい、分かりました。

○主査（藤原正光）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　広報・シティプロモーションのほうで、市制20周年に向けてという、それはどっちがやっていくのかよく分からないですけれども、市制20周年、当然記念誌とかを多分作るんだろうなと思うんですけども、その20年の出来事の捉え方が、恐らくこうやりましたとか、こんな出来事がありましたんですけども、こういうのが終わりましたというのもすごく大事で、その辺の何というのかな、歴史的な、この地域の歴史を一番刻んでいるというか、記録しているのは広報の人だと思うのでね、そこら辺のちょっと長期的な歴史観を持って、もう少し、この市制20周年ということもあるので、そんな意識をしていただくべきではないかなと思うんですけども、そのあたりどうですか。

○主査（藤原正光）　中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文）　まだちょっとどんなものをどういうふうにするというのは、まだ決まっていななんですけれども、今、広報のほうにこういった形でついていくということで、例えば、広報紙でかなり20周年の振り返ったりということも含めて、うちのほうについています。

あと、ちょっと講師謝礼みたいなものもあるんですけども、これは20周年に向けてどんなふうにしていけば、この20周年というのは、この辺、市制みんな20周年なんですよね。ですので、その辺をどう目立つかというのも、そういった人に聞きながら、再来年の20周年を迎えたいと思います。

その中で、そういった記念誌を作る、作らないというのはまだ決まっておられませんけれども、そうした今までの記念誌なんかも見ながら、そういった鈴木委員がおっしゃった、そういった、こういった終わったことともということも、歴史的な観点からそういったものができるということちょっと考えていきたいと思います。

○主査（藤原正光）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ぜひお願いしたいと思いますが、多分20周年は、そんなイベントやって、普通の市民の人から見ればね、ただ新市という制度ができて20年たっただけじゃないという、やっぱり行政としては、この20年にあったこの地域の歴史をしっかりと刻んで、形あるものにして残していくというのがやっぱり一番の使命なので、やっぱり何周年というのは記念誌だと思うんですよ、私らは、古い考え方もかもしれないが。

そうした時点、今度考えたときに、やっぱりすごく毎年毎年の市政の10大ニュースというのは重要になってくるのでね、そういうところも含めて、広報紙の編集と歴史を刻むというところもしたり、意識していただければなと思います。

もう、いいです、そういうことで。よろしくお願いします。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） あとね、シティプロモーション推進事業、今年はどういうことやるんですか、令和6年度は。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 掛川城30周年ということで、この掛川城というのは、掛川のシンボル、ランドマークで、市民、県民だけではなくて、もっと大きな範囲でそれをちょっと知っていただきたいなと思ひまして、中京圏とかあちらのほうを狙いながら、掛川のそういったことを打ち出せるような方法を今ちょっと考えております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） すると、やっぱり掛川城というのは、山内さんであり、太田さんなんだよね。その辺の歴史をちゃんとPRしていくというのがないと、掛川城ありますと言っても全然強くなって、やっぱり歴史のシンボルとしてやるんだったら、やっぱり太田、山内という原点回帰を少し意識しないと、今あるあれだけをぼんと外へやっても、あんまり意味がないんじゃないかなという感じはしていて、これと全く同じで、シティプロモーションも、あるものを宣伝するというよりは、今度、僕は逆に観光と結びつくのはいいのかなと思っていて、地域資源をしっかりと磨くというか、ちょっと手を入れるとかね、そういうことも含めて、あんまりぱっとやるだけではなくて、ちゃんと歴史とかそういったものを踏まえて、背骨が入った事業を展開してもらおうほうが力強くやれると思いますけれども、その辺、何か考えがあったら。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 今、委員おっしゃられたのは大切なことだと思

いますし、来年度から観光と一緒にやるということですので、そういった観光資源、地域資源、いろんなものをSNSだけではなくて広報も使いながらやっていきたいと申しますし、30周年についても、ただ何か、中京圏にぼんとやるだけではなくて、広報なんかでも今既にもう、広報紙で毎月30周年のことをPRするところを取っておりますので、そういったところでも歴史的なことを、この掛川城がどうしてできたのかといったところもその広報の中でちょっと、多分、若い市民の皆さん、みんな知らないと思っておりますので、そういったこともちょっともう一回掘り返せるような広報で訴えていければいいかなと思っております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと余談的になってしまっただけですけども、例えば、あそこの30年前、三十何年前に本丸井戸を掘ったときに、前の人のお墓を合わせてできた、それで本丸井戸を掘って、その前の、そういう歴史とかも含めて、いろんな形で流れを見せようとかね、そういったことも必要じゃないかなと思うんですけども、ぜひうまくやってください。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

どうもシティプロモーション課の皆さん、ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、続きまして、DX推進課の説明をお願いいたします。

堀川DX推進課長。

〔DX推進課長説明〕

○主査（藤原正光） 堀川課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 103ページと104ページで、ガバメントクラウドに接続する費用ということでシステム開発委託料、両方に出ていますけれども、これはちょっと、この違い。あくまで103ページは内部の基幹業務で、104ページのは市内ネットワークを外部のガバメントクラウドに接続、これ、どういうことなんですか。

○主査（藤原正光） 堀川課長。

○DX推進課長（堀川富佐次） 103ページにつきましては、住民情報管理システム等のアプリケーションをガバメントクラウドに移行するための費用を計上しています。

104ページのほうにつきましては、ネットワーク管理費のほうで計上しているのは、ガバメントクラウドが外部のサービスであり、専用のネットワーク環境が必要となりますので、そこにつなぐための環境を構築するものとして、経費を計上させていただいております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） もう、いいです。

○主査（藤原正光） いいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「ないです」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

DX推進課の皆さん、ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、続きまして、市民課の説明をお願いいたします。

岡田市民課長。

〔市民課長説明〕

○主査（藤原正光） 岡田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 107ページですけれども、窓口業務を委託してもう数年になってきますけれども、例えば、マイナンバーカードをやって、自動交付が増えてきたとかという結果がそろそろ出てくる頃かなと思うんですけれども、この効果について、現時点ではどのぐらいのものとして捉えているか。

また、そうしたときに、前の説明では、効果が出たら業務委託する人数についても考えていくということでしたけれども、そのあたりどういうふうに捉えているか教えてください。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 現在、コンビニ交付 100円にしたことにより、コンビニ交付できる窓口で取る方の 4割はマイナンバーカードで交付されています。

マイナンバーカードの普及によって、転入手続については、ほとんどの方がマイナンバーカードを持っていますので、そのマイナンバーカードの更新手続で、今までより10分手続に時間がかかるようになりました。

窓口でいいますと、旅券についてはコロナが明けたということで、パスポートを取る方が約3倍ぐらいになっておりますので、それについても大変混んでいます。

3月1日から広域交付ということで、全国のどこにいても戸籍が取れるためたくさんの方に利用されていますので、大変混んでいるのと、L o G oフォームを使って郵便電子申請など、いろいろなチャンネルを増やしていることでバックヤードというのがかなり混んでいますので、今のところ委託の減額は考えておりません。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 経年で、しっかりその辺の変化を見ていただいて、どういう効果があるのか、どこら辺やっていかなければいけないのかということは、資料、ちゃんと整えて分析していただければと思います。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 106ページのこの戸籍総合システム、クラウド化によるというのをちょっと確認させていただきたいと思いますが、クラウド化の使用料がかかって、システムの使用料が減っているのかというのは、これは結局、行って来いで、基本的にはほとんどが、金額感的にはどんな感じになったのでしょうか。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） クラウドにすることによって、戸籍総合システムの保守委託料は要らなくなることや、減額になって、クラウドにすれば戸籍総合システム使用料など令和7年度以降についてはかからなくなるということで、全体を考えると、クラウドにしたことで約30万円ぐらい減額になります。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 分かりました。

次の質問で、108ページのマイナンバーカードなんですけれども、まだいろんなところで、それこそ先日のさんりーなどでいろいろやっていて、正直なところ、見ていてちょっとつらいというかね、

本当に来ているのかなというような疑問になるぐらいな状況になっていて、国の 100%ということですね。そういうことなので、だから何でもやればいいやというところではなくて、やっぱりそこら辺の精査がどこまでしっかりできているか、本当にあれ、さんり一なに何人いるんだろうと正直思いましたけれども、その状況とかでも、職員さんも 2人だか 3人、まあ、市の職員さんではないんでしょうけれども、というような状況とかも見ると、そこら辺の精査だったりとか、来年度、商業施設などでまだ続けるということですが、その辺をきっちりやっていただきたいと思えますけれども、そのあたりどうでしょうか。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 昨年度につきましては、商業施設を専門にやっています、マイナポイントがあった関係でかなりの方が来ています。今年度については、商業施設と、先ほど言われたさんり一なでやっています。

商業施設については、土曜日、日曜日、祝日を中心にやっています。さんり一なでは、今までやっていたなかった 3時から夜 8時までという夜間にどれくらい方が来てくれるか実証実験を兼ねながらやっています、令和 6年度については老人施設やとか地区を回ったり、今でも地区を回るようにホームページでは募集していますけれども、今何も来ていませんけれども、そういうことをPRしながらやっていきたいと思えます。

多い日は、今でも日曜日などは22人と、この間来ていますので、かなりの方が対応して来てくれています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 1つは、109ページですけれども、これは法定受託事務の流れというか、実際、どういことをやったのに、どんな事務手続をやっているのかというのを教えてください。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 中長期在留者事務については、外国人の中長期転入した方について、転入手続をやって、それを法務省に報告をするという事務です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

〔「転入した人のあったよというのは、入管に報告するの」との声あり〕

○市民課長（岡田正浩） そのとおりです。

〔「ああ、そうですか、はい。じゃ、1件だけ」との声あり〕

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 110ページですけれども、期限切れパスポート I Cチップ手動破壊打抜機更新、これ今までも市でやっていたんですか。送られてきて、もう県から、穴が開いたやつが来ていたんじゃないかと、市でやっていたということですか。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） これは、パスポートが期限切れで廃棄になるものを、I Cチップが使えないようにするためにそこで壊す作業を市がやります。

〔「もともとやっていたの、市が」との声あり〕

○市民課長（岡田正浩） はい。

〔「ああ、そうでしたか」との声あり〕

○市民課長（岡田正浩） 今までは、I Cチップがそんな強固のものではなかったものですから、簡単に割れたんですけれども、今のI Cチップはすごく硬いものですので、なかなか上手く開けられませんので購入するということです。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

市民課の皆さん、ありがとうございました。

委員の皆さん、5時過ぎましたけれども、どうしますか。危機管理課までやって大丈夫ですか。交代でいいですか、危機管理課までやって。

じゃ、危機管理課までやって終わりにします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、危機管理部危機管理課の説明をお願いいたします。

赤堀危機管理課長。

〔危機管理課長説明〕

○主査（藤原正光） 赤堀課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 537ページですけれども、安田議員の一般質問にもありましたけれども、今

年は50人分を配付するというので、効果的な配付方法はどんなふうを考えているか、ちょっと改めて、一般質問でもありましたけれども、改めて御説明ください。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） まず、4校の高校生から希望を募ります。意欲のある生徒の皆さんを募って、50人の方にヘルメットを配付し、そのモニターが友達や家族に啓発をしていただくということで考えております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その募るときの条件として、いろいろPRしてくださいねという、そういう指導をするという、そんな感じですかね。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） そうですね、そういった啓発と、それから、掛川市に在住の高校生の方にモニターになってもらおうと思っております。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 545ページで、ドローンの予算で、停電予防伐採作業等委託料が600万円計上されていますけれども、中電でも予防伐採やっていると思うんですけれども、このすみ分けはどういう形でやる予定なのか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） これは、中部電力と一緒にやっていく事業でございます。この予算の半分を、中部電力に持っていて、負担金として市のほうへ入れていただいています。

事業の発注は私どものほうでやるということで、中部電力とタイアップして予防伐採を進めていこうと思っております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 中電さんが単独でやっていたときは、自分らがやっているのを見ながらやっていたと思うんですけれども、これ、市が事業主体になるということで、場所とか状況の選定は市のほうでやるという形になりますか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 基本的には、市のほうで選定をしていきます。市が地元の要望とかそういったものを受けて、それを基に事業を発注していきたいと思っております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 中電単独でやっていたときより、地元の理解とか要望に応えるという点で市が絡んだほうがうまく進むというか、そういうことでしょうか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 中部電力がこれまでやっていたことは、影響をする範囲がありまして、私どもから見ると、もう少しやってほしい部分がありました。

ですので、私どもが発注するほうが、これまで以上に予防的な伐採ができるのではないかと考えております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

嶺岡委員さん、お願いします。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、ちょっとこの直接予算じゃないと、まず、一般質問大変でした。お疲れさまでした。ありがとうございました。

先ほど資産税課のほうで話があった、給食センターに睦浜幼稚園のものがということで、今後その倉庫の状況、来年度というか動きの中も含めて、それはどんな状況に予定しているのか、全部持ってくるのか、そこら辺ちょっとよく分からなかったですけれども、お聞きして。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） これまで旧睦浜幼稚園に仮置きをしておりました。旧睦浜幼稚園がかなり老朽化をしまして、雨漏り等も発生をしている状況でございます。

ですので、大須賀の給食センター跡地を私どもの備蓄倉庫にします。睦浜にある資機材は全て大須賀のほうへ 1回移動します。

これまで、議会からも分散配分ということは常々言われておりまして、できるだけ分散配分しておりますけれども、今後の方針としては、使うものは使う場所で保管をするというような方針で進めていきたいと思っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 546ページで、計画策定委託料、これ、ちょっと僕聞き逃していたら失礼して申し訳ないんですけども、計画委託料とは何の計画を立てるんですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 地域防災計画を見直すための委託料でございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 策定年次というか、計画期間は、これいつまでのやつでしたか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 地域防災計画は、県の地域防災計画に合わせる形で、毎年防災会議を開いて、その都度更新をしております。

ただ、掛川の地域防災計画は独自のつくり方をしまして、県と整合、合わせるのにはすごい時間がかかるような状況でございます。

ですので、一度、きれいな形で、県の地域防災計画のつくり方に合わせて、掛川市の地域防災計画を見直すことが1つです。

あとは、いろんな資料付随がついていますので、来年度は、実利性のある計画にするために、実際に能登のことも検証をしながら、いろんなヘリポートですとか、本当にこの場所でいいのかとか、いろんな確認をしながら見直しをしていきたいと思っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、来年度からは、来年度をつくって、それから自分で更新していくということですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） そのとおりでございます。

来年度だけ業者に委託をかけて、その後は自前で更新をしております。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか、鈴木委員。

[「はい、いいです。」との声あり]

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

危機管理課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、先ほどこの課の前にお話ししたんですけれども、今回はこの課までということで、

それでは、皆さんにお諮りします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日 3月 7日は午前 9時半から分科会を再開し、引き続き審査を行いますのでよろしくお願ひします。

午後 5時39分 延会